

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

上記の体制により、令和6年12月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定しております。

初診時 1点 (月1回)

再診時 1点 (3月に1回)

令和7年6月
長町病院